

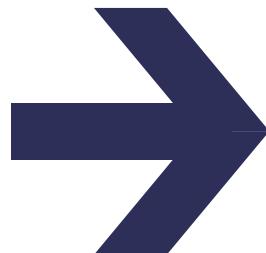
# 衛星携帯電話の更新により法務省施設の災害対応力を確保 (全国の法務省施設)

事業者：法務省



大型で設置が必要なタイプ

(更新前)



小型で携帯が可能なタイプ

(更新後)



**対策名：**No.72 衛星携帯電話等による通信確保に関する緊急対策

**事業名：**衛星携帯電話等の更新

**ポイント** ● 確実な通信の確保により迅速な災害対応が可能

## 地域の概要・課題

I-3

全国の法務省の官庁施設に設置していた衛星携帯電話について、経年劣化等により通信機能に支障が生じていたため、災害時の通信が確保できないおそれがありました。

避難行動に必要な情報等の確保

## 事業の概要

法務省施設において、災害時の通信機能の確保を目的として、衛星携帯電話等を更新し、令和元年11月に更新を完了しました。

## 見込まれる効果

地震、豪雨災害等により固定電話及び携帯電話が輻輳した状況において、安定的な通信を行えるようになりました。

これにより、今後の災害発生時に、迅速な対応が可能になると見込まれます。

